

## 奥畑線乗合タクシー利用者登録票（任意）

○ 奥畑線乗合タクシーの利用を希望される方はこの用紙に必要事項をご記入の上、以下のいずれかの方法でご提出ください。

1 周防大島町商工観光課の窓口へ提出

2 周防大島町大島総合支所の窓口へ提出

○ 個人情報の提供は任意です。ただし、ご提供いただくことでスムーズな予約受付が可能となります。迅速な事務手続きのために、登録票の記入にご協力をお願いします。

○ 利用者登録票は、利用される方お一人につき1枚ご提出いただく必要があります。

○ 登録は随時受け付けておりますが、登録手続きに一週間から10日程度かかりますので、余裕を持ってご提出ください。

### 【記入欄】

記入日	令和 年 月 日			
住所 (番地まで)	〒 - 周防大島町			
フリガナ				
利用者氏名	性別	男 ・ 女	生年月日	(明治・大正・昭和・平成・令和) 年 月 日
自宅電話番号	— —	携帯電話番号 (お持ちの方のみ)	— —	
ご自宅の最寄りの 乗降場所				
<b>乗務員に事前知っておいてほしい事項</b> (足腰が不自由なため乗車に時間がかかる など)				
<b>保護者の同意</b> ※未成年者(18歳未満の方)が利用登録する場合		保護者氏名		
私は、別添の個人情報の取り扱い事項について同意します。 令和 年 月 日 本人署名(登録者が未成年者の場合は保護者署名)				

以下は記入しないでください

受付日	R 年 月 日	受付者		備考
登録完了日	R 年 月 日	UserID		

お問い合わせ先：周防大島町商工観光課 0820-79-1003

【受付時間】月～金 9:00～17:00（土日祝及び12/29～1/3を除く）

# 奥畑線乗合タクシー利用者登録票 (任意)

記入例

- 奥畑線乗合タクシーの利用を希望される方はこの用紙に必要事項をご記入の上、以下のいずれかの方法でご提出ください。
  - 1 周防大島町商工観光課の窓口へ提出
  - 2 周防大島町大島総合支所の窓口へ提出
- 個人情報の提供は任意です。ただし、ご提供いただくことでスムーズな予約受付が可能となります。迅速な事務手続きのために、登録票の記入にご協力をお願いします。
- 利用者登録票は、利用される方お一人につき1枚ご提出いただく必要があります。
- 登録は随時受け付けておりますが、登録手続きに一週間から10日程度かかりますので、余裕を持ってご提出ください。

## 【記入欄】

記入日	令和 6年 9月 19日		
住所 (番地まで)	〒 742-2106 周防大島町 小松126-2		
フリガナ	オオシマ タロウ	性別	<input checked="" type="radio"/> 男 ・ 女 生年月日 (明治・大正 <input checked="" type="radio"/> 昭和・平成・令和) 32年 4月 1日
利用者氏名	大島 太郎		
自宅電話番号	0820-74-1000	携帯電話番号 (お持ちの方のみ)	090-9999-9999
ご自宅の最寄りの乗降場所	21 大島庁舎前		
乗務員に事前知っておいてほしい事項 (足腰が不自由なため乗車に時間がかかる など)			
保護者の同意 ※未成年者(18歳未満の方)が利用登録する場合	保護者氏名		
私は、別添の個人情報の取り扱い事項について同意します。 令和 年 月 日 本人署名(登録者が未成年者の場合は保護者署名) <b>大島 太郎</b>			

以下は記入しないでください

受付日	R 6年 9月 19日	受付者		備考
登録完了日	R 年 月 日	UserID		

お問い合わせ先：周防大島町商工観光課 0820-79-1003

【受付時間】月～金 9:00～17:00 (土日祝及び12/29～1/3を除く)

# 個人情報の取り扱いに関する事項

周防大島町（以下、「本町」）ならびに大島観光タクシー株式会社（以下、「当社」）では、本申込書にてお預かりした個人情報について、以下のとおり適正かつ安全に管理・運用することに努めます。

## 1. 利用目的

本町ならびに当社はお客様の個人情報を以下の目的で利用します。

- お客様の「利用者登録票」に記入していただいた個人情報を以下の目的で利用します。
  - ・奥畑線乗合タクシーの運行および運行管理のため
- 取得した予約履歴や奥畑線乗合タクシー利用履歴等の情報を分析して、以下の目的で利用します。
  - ・奥畑線乗合タクシーの運行サービス改善や利用促進のため

## 2. 第三者提供

本町ならびに当社は、以下の場合を除いて、個人データを第三者へ提供することはありません。

- ・ 特定した利用目的の達成に必要な範囲内において、個人データの取扱いの全部又は一部を委託することに伴って当該個人データが提供されるとき
- ・ 合併その他の事由による事業の承継に伴って個人データを提供する場合
- ・ 法令に基づく場合
- ・ 人の生命、身体又は財産の保護のために必要で、本人の同意を得ることが難しい場合
- ・ 公衆衛生の向上・児童の健全な育成のために特に必要で、本人の同意を得ることが難しい場合
- ・ 国の機関や地方公共団体、その委託者などによる法令事務の遂行にあたって協力する必要がある、かつ本人の同意を得ることで事務遂行に影響が生じる可能性がある場合
- ・ 個人情報取扱事業者が学術研究機関等である場合、個人データの提供が学術研究成果の公表等でやむを得ないとき
- ・ 個人情報取扱事業者が学術研究機関等である場合、個人データを学術研究目的で提供する必要があるとき
- ・ 第三者が学術研究機関等である場合であって、第三者が個人データを学術研究目的で取り扱う必要があるとき

## 3. 開示請求

貴殿の個人情報について、ご本人には、開示・訂正・削除・利用停止を請求する権利があります。手続きにあたっては、ご本人確認のうえ対応させていただきますが、代理人の場合も可能です。詳細については、以下「個人情報相談窓口」へご連絡ください。

<個人情報相談窓口>

奥畑線乗合タクシー 個人情報問合せ窓口（周防大島町商工観光課）

〒742-2301 山口県大島郡周防大島町大字久賀 5134 TEL：0820-79-1003

（受付時間：平日の9時～17時※）

※土日祝日、年末年始期間は翌営業日以降の対応とさせていただきます。

# 奥畑線乗合タクシーご利用上の注意

## <運賃（定期代）・お支払いについて>

- 運賃は、降車の際に運転手へお支払いください。定期券を購入する際は、「定期券を購入する」旨をお伝え頂き、同じく降車の際に運転手へお支払いください。
- お支払いは現金のみです。
- 身体障害者手帳 1 級及び 2 級、療育手帳 A または精神障害者保険福祉手帳 1 級の所持者は運賃の半額引（利用時に手帳をお持ちください）
- 定期券は、利用を開始する月の 1 日から末日まで有効となり、この期間は何度でもご利用いただくことが可能です。
- 月の途中から利用申込をした場合、月の途中で利用申込を解除した場合でも、日割り計算による減額はありませぬ。
- 1 か月あたりの利用回数が少ない場合などは、通常のタクシーをご利用いただく方が安くなる可能性があります。
- その他、一般乗合旅客自動車運送事業標準運送約款に則ります。

## <ご利用について>

- ご利用は、利用登録のあったご本人に限ります。定期券は家族や知人等へ譲渡したり貸与したりすることはできません。
- 定期券を紛失された場合は、周防大島町商工観光課（0820-79-1003/月～金の 9 時～17 時、土日祝及び 12/29～1/3 は除く）へご連絡ください。
- ご利用時に目安の時間をお伝えしますが、原則として複数のお客様と乗り合わせて運行するため、ご希望の時間から 15 分程度前後することがあります。
- 指定時刻（予約時に大島観光タクシーからお客様へお伝えした時刻）から 5 分経過しても指定場所にいらっしゃらない場合は、予約取り消しとみなします。
- 買い物待ちや、介助・荷物運び等のお手伝いはできかねます。
- 福祉車両ではないため、車いすでのご利用はお断りする場合があります。
- ご予約及び予約取り消し・変更にかかる電話等の料金はおお客様のご負担となります。
- その他、一般乗合旅客自動車運送事業標準運送約款に則ります。
- ペットの車内へのお持ち込みはできかねます。
- シルバーカーは車内へお持ち込みいただけます。